

あしたへ生きる



みんなでつくろう
人権を大切にできる社会



じん けん
人権とは…

ひと ひと い けん り
人が人らしく生きる権利。

だれにとっても大切なものの、

どんなときも、思いやりの心によって

まも 守らなければならぬもの。



おお ひと し ない ぎょう じ
多くの人でぎわう市内の行事

ひと ひと い ば めん
人が人らしく生きられていない場面に

き 気づいたら、あなたはどうしますか？

たが こま
お互困っているときでも、

あい て おも
相手を思いやることができるでしょうか？

こう れい しゃ じん けん
「高齢者の人権」と「災害が発生したとき」

ふた し てん ひと おも たい せつ
二つの視点から、人を思いやる大切さを

かんが
考えてみましょう。



へい せい ねん がつ とう じ な か がわ まち はつ せい すい がい
平成21年7月に当時の那珂川町で発生した水害

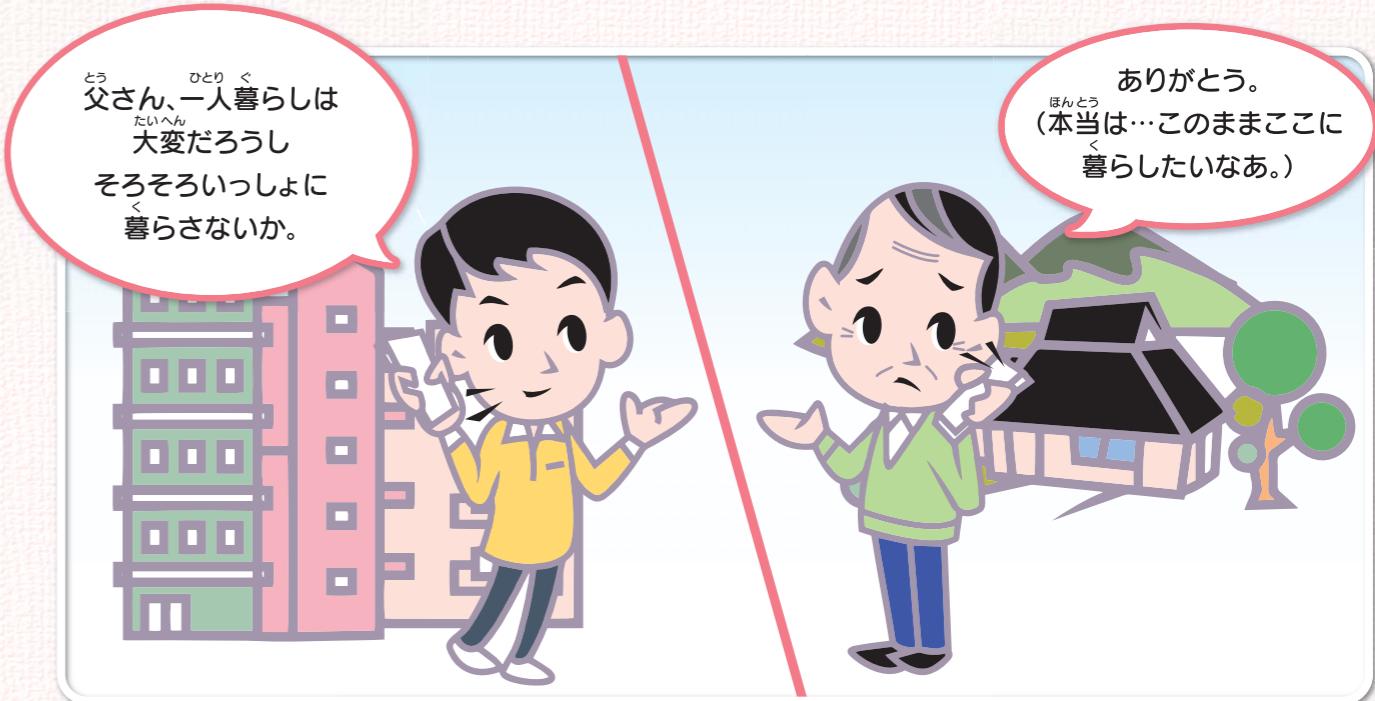
～なかなか気づけない高齢者の困りごと～

助けてもらっていると、ついつい言えない

“本当の気持ち”に気づいてあげられていますか？



それって、自分のため？相手のため？
少し話すだけで、お互にすっきりすることがあるのかも



高齢者を大切にするやさしい心や思いやりの心が溢れています。
心配する気持ちや迷惑をかけたくない気持ち、お互に相手を思う気持ちに変わり
はありません。

でも、それ違っていることはありませんか？
お互いにどうしてほしいのか、本当の気持ちを話してみましょう。
いっしょに考え、お互いに理解し合うことが大切です。

~一人ひとりを尊重しながら、わたしたちができること~

声をかけてくれてありがとう

でも、まだ自分でできることは自分でするよ



最近では、困っている高齢者に声をかけるといった光景も多くなりました。勇気を出して声をかけることはとてもすてきなことです。
助ける人と助けられる人がお互いにコミュニケーションをとりながら、助けたい、手伝ってもらいたい、というお互いの気持ちを理解して、一人ひとりに合った接し方を考えることが大切です。

大切な人を支えたい

でも、時には自分だって誰かに支えてほしい



近年では高齢者が高齢者を介護する「老々介護」や介護をするために仕事を辞めざるを得なくなる「介護離職」といった言葉が聞かれるよう、高齢者を支える家族など支える人も大変なことがあります。悩みを抱え込んでしまうことがあります。

高齢者の人権を考えるときは、いっしょに生活する家族など高齢者を支える人のことも理解し、地域全体で支えることが大切です。

そのためには、困ったときに気軽に相談できる人とのつながり作りが必要です。まずは、ご近所の方々とあいさつをするところから始めてみませんか？

～災害が起きたとき…みんな大丈夫？～

ふ つづく あめ なか おお あめ けい ほう な
降り続く雨の中、大雨警報のサイレンが鳴っています。

けい たい でん わ ひ なん じょう ほう とど
携帯電話には避難情報が届きました。

しょ た く いえ よう す
翔太君の家の様子をのぞいてみましょう。



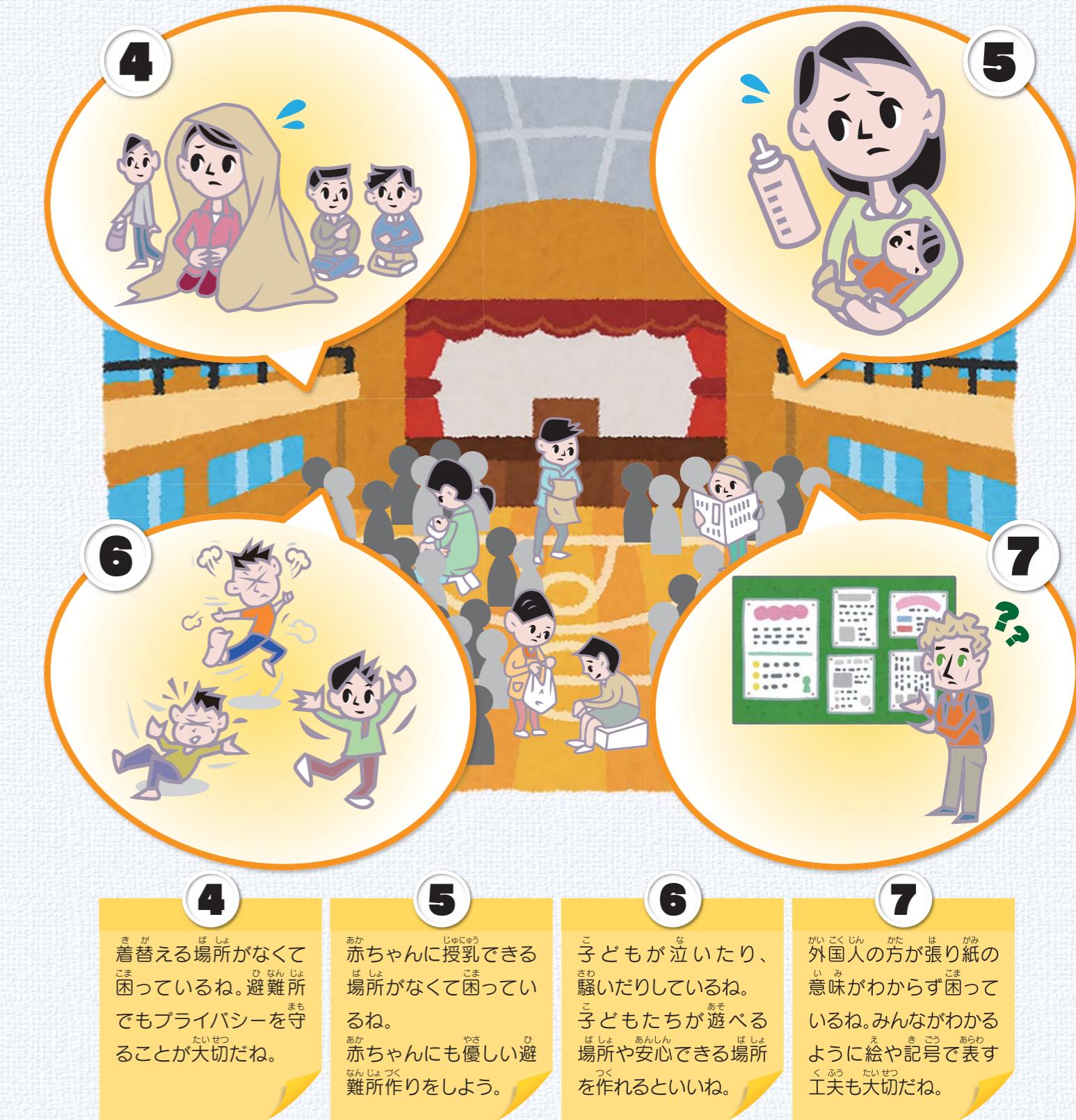
とう
お父さん



翔太君たちは、近くの体育館に避難してきました。

避難所にはたくさんの人たちが集まっています。

困っている人はいませんか？



避難所ではみんなが慣れない場所で慣れない生活をしています。
お互いを知らない人たちがいっしょに生活をするのは想像以上に大変です。
困っている人がいたら声をかけて助け合いましょう。
思いやりがあれば、避難生活が少し変わるものかもしれません。

今回の冊子で考えてきた
「高齢者の人権」や「災害が発生したとき」は
どちらも特別なものではなく、身近なものです。



まずは、気づくこと、
相手の気持ちを知ることから
始めてみませんか?
そして、相手が何を望んでいるのか、
なぜ困っているのか、
気づくことができたら
勇気をもって行動しましょう。



日ごろから人を思いやり、行動することが誰かの支えになり、
人と人が互いの違いを認め合い、支え合うことが
人権を大切にする社会をつくります。



ともに生きるために、
人権を守るのは
わたしたち一人ひとりです。



一人ひとりが、互いの違いを認め合い、自分のこととして
「人権」を大切にできる社会をつくっていきましょう!

那珂川市の取り組み

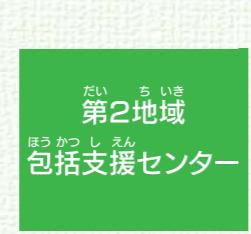
高齢者関係 困ったときの相談先

【那珂川市第1・第2地域包括支援センター】

高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の日常に関する総合的な相談や支援を行います。相談には、介護・医療・福祉の専門職が対応します。

※行政区によって利用する地域包括支援センターが異なりますので下記の表をご確認の上ご利用ください。

名称	担当行政区	所在地	連絡先
第1地域包括支援センター	五ヶ山区、市ノ瀬区、埋金区、不入道区、成竹区、寺倉区、南面里区、西畠区、別所区、井尻区、山田区、西隈区、後野区、上梶原区、下梶原区、安徳区、東隈区、仲区、王塚台区、五郎丸区、松木区、今光区、中原区、向原区、松原区	那珂川市 西隈1丁目1番1号 (那珂川市役所 第2別館1階)	092-408-9886 FAX 092-953-5593
第2地域包括支援センター	道善区、恵子区、片縄谷口区、片縄内田区、片縄観音堂区、下片縄区、下片縄西区、片縄今池区、片縄新町区、片縄緑区、片縄浦ノ原区、片縄丸ノ口区、片縄ときわ台区	那珂川市 片縄北4丁目2番 20号大神第3ビル1階 (国道385号線沿い、 かわせみバス片縄 ひがし てまえ 東バス停手前)	092-951-1600 FAX 092-951-1601



災害関係 ハザードマップ、防災に関する連絡先



現在使用されている
ハザードマップ
【防災についての問い合わせ】
安全安心課 ☎092-953-2211



那珂川市では、
「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」
をするため、さまざまなことに
取り組んでいるんだよ。

＜市の主な取り組み＞

5月

恵子児童館子どもまつり
人権を大切にする子どもを育てるために、子どもの健全育成を支援する団体などで実行委員会を組織し、開催しています。遊びのコーナー・体験コーナー・竹細工コーナーなど楽しいことが盛りだくさんです。
【とき】毎年5月第4土曜日 【ところ】恵子児童館、市民体育館、福岡県立福岡学園



7月

同和問題啓発強調月間
駅・スーパーなどの街頭啓発や、研修会、啓発冊子の発行などを行っています。
同和問題講演会
同和問題啓発強調月間の一環として、住民の皆さまを対象に講演会を開催しています。
【とき】毎年7月の日曜日 【ところ】ミリカローデン那珂川



10月
から

各区公民館人権問題研修会
人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、人権問題研修会を開催しています。



12月も人権フェスタなかがわをはじめ、
たくさんの取り組みがあるんだ。
ひとと人のつながりが、人権を大切にする
まちづくりにつながるんだよ。
どんな取り組みがあるか、裏表紙を見てね!

12月の那珂川市の取り組み

障害者週間

国は、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として12月3日～12月9日を障害者週間と定めています。

12月

人権週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言にちなみ、12月4日～12月10日を人権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権フェスタなかがわ

人権週間の一環として、市民組織である人権フェス

駅やスーパーでの
街頭啓発や、啓発冊子の
発行などが
行われていますよ。



人権劇やコンサート、
人権作品の展示、バザー、
スタンプラリーなど盛りだくさんなので
遊びに来てね。



第25回 人権フェスタなかがわ 2019

人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

とき

令和元年

12月8日(日)
9:30～14:00

ところ

ミリカローデン那珂川
ふれあいこども館

バザー

入場
無料

展示
子どもたちの作文や・標語
ポスター展示など



おはなし会
絵本・紙芝居の読み聞かせ
ブラン作りなど

テーマ
ともに生きる



ステージ
子どもたちによる歌や演奏、
ダンス、劇など

